

女性活躍推進法に係る

株式会社 道南ラルズ 一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境を整えることにより、社員の働き甲斐と会社の発展を共に実現できるように、行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 2016年4月～2021年3月

2. 当社の課題

- (1) 管理職に占める女性割合や、管理職候補の女性人数が不足している
- (2) 家庭と仕事の両立支援が不十分である
- (3) 応募者に於ける女性割合が低い

3. 当社の目標

【目標1】正社員の採用した労働者に占める女性の割合20%以上を維持する

【目標2】女性管理職を2020年までに現在より1人以上増員する

4. 取組内容と実施時期

【取組内容1】女性社員の採用構成比を20%以上に引き上げる

2016年 4月～ 採用選考基準の検討

2016年 7月～ 外部及び内部情報の収集(効果的な内容、ニーズ)

2016年 10月～ 採用選考の新基準を決定し、その運用を開始

2017年 3月～ 採用結果の反省と次期採用計画の修正

【取組内容2】女性正社員を対象として管理職育成を目標としたキャリア研修を実施する

2018年 6月～ 研修プログラムの検討

2018年 10月～ 外部及び内部情報の収集(効果的な内容、ニーズ)

2019年 4月～ 情報収集の結果を踏まえ、研修プログラムの決定

2019年 7月～ 管理職育成キャリア研修の実施

2019年 7月～ 併せて管理職を対象とした研修の実施

一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年12月11日～2023年12月10日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2018年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年3月～ 制度の周知や情報提供を行う

目標2：2019年5月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2019年3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2019年5月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：2020年4月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 2019年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2019年3月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2019年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2019年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始